

【シンガポール事務所】COVID-19にかかる所管国の対応状況(2022年6月21日10:00現在)

		インドネシア	カンボジア	シンガポール	タイ	フィリピン	ブルネイ
感染状況	感染者数	6,069,255名	136,262名	1,367,761名	4,500,828名	3,696,264名	156,452名
	(直近1週間)	(7,246名)	(0名)	(26,505名)	(14,164名)	(3,042名)	(3,359名)
死亡者数		156,695名	3,056名	1,403名	30,485	60,467名	225名
	(直近1週間)	(33名)	(0名)	(6名)	(136名)	(6名)	(0名)
日本からの入国可否	短期滞在	可	可	可	可	可	可
	ビザの要不要	要	要	不要	不要	不要	不要
	(要の場合の内容)	空港到着時にアライバルビザが申請可能	空港到着時にアライバルビザ申請可能				
	ワクチン接種証明書が必要か否か	要	要	要	要	要	要
	(必要な場合、ワクチン接種者の要件(回数、メーカー等))	・英文表記で書面又は電子的な提示が必要。 ・渡航日の14日以上前に必要回数のワクチン接種が完了していること。 3回接種: ジファイバックス 2回接種: シノバック、アストラゼネカ、モデルナ、シノファーム、ファイザー、ノババックス、スプートニク 1回接種: J&J、コンビデンシア	基礎接種(ワクチンの効果を得るために最低限接種すべき回数)を完了していること	・デジタル証明書(DVC)所持者は、ワクチン接種確認ポータルで確認可能 ・DVCを所持しない者は、英語又は公証された英訳付きのワクチン接種証明書の提示が必要 ・2022年5月17日現在、以下のメーカー製のワクチンを少なくとも2回接種すること「ノババックス、モデルナ、ファイザー、J&J、アストラゼネカ、シノファーム、シノバック」(※J&Jは1回で可)	・渡航日の14日前までに接種し、タイ保健省が認可しているワクチンを規定回数接種していること ・2022年5月17日現在、タイ保健省が認定するワクチンは 2回接種: ノババックス、モデルナ、ファイザー、アストラゼネカ、シノファーム、シノバック、スプートニク、コバクシン、メディゲン 1回接種: J&J	渡航日の14日以上前に必要回数のワクチン接種が完了していること。 ・2回接種: ファイザー、アストラゼネカ、シノバック、スプートニク、バーラトバイオテック、モデルナ、シノファーム、ノババックス ・1回接種: J&J	2022年11月1日以降: 「ブースター接種済み、もしくは2回目接種がブルネイ入国日から遡って3ヶ月以内の者」 ※上記定義に基づくワクチン接種完了者であれば、出発国に関係なく、空路による必要不可欠でない目的でのブルネイ入国が可能
	上記の要件を満たし「ワクチン接種者」となった場合の入国要件は下記のとおり	—	—	—	—	—	—
	出入国規制	入国にあたりPCR・ART検査が必要か否か	不要	不要	不要	不要	要
(必要な場合の内容)						出発国出発前48時間以内のRT-PCR検査結果もしくは出発前24時間以内の抗原検査の陰性証明書 ※ただし、少なくとも1回のブースター接種を受けた18歳以上の者は、上記出発前検査要件から免除される。	出国前2日以内のPCR検査又は出国前1日以内の抗原迅速検査の陰性証明書が必要 ※但し、ブルネイ入国日より遡って過去30日以内に新型コロナウイルスに感染し、既に回復済みの渡航者で、治療済みであることを証明する書類を所持する者は、出国前PCR検査を免除
到着時		不要	不要	不要	不要	不要	不要
(必要な場合の内容)							
隔離の有無		無	無	無	無	無	無
(有の場合の内容)							
医療保険加入の義務		無	無	無	有	無	有
(必要な場合の保険内容)				COVID-19対応医療保険(最低補償額\$10,000)への加入義務あり(タイ政府は7月1日から加入義務を廃止する予定)		COVID-19対応医療保険(最低補償額20,000ブルネイドル)に加入義務あり	
アプリの登録義務	入国条件としてアプリ「Pedulilindungi」のインストール及び「Blue Pass」使用を義務付け	無	無	無	無	フィリピンに到着する全ての渡航者について、事前にオンライン入力フォーム「One Health Pass」への登録を義務付け(2021年8月13日)	BruHealthアプリ(接触者追跡アプリ)のインストールを義務付け
その他	・2022年4月5日以降、入国可能な空港はスカルノハッタ国際空港、ジュアンダ国際空港、クアラナ空港、スルタン・ハサヌディン空港、ジョグジャカルタ空港等計10空港 ・2022年6月4日から8月15日に限り、メッカ巡礼プログラム関係者の入国のため6空港を入国可能空港に指定(2022年5月18日) ・2022年5月18日から、全ての国際港湾にて入国可能(2022年5月18日)	・観光客は、レストラン・モール等に入退場する際、Covid-19ワクチン接種カードやステータスの提示不要(2021年11月15日)	・入国3日前までに電子健康申告を提出する必要あり。ただし、2022年4月15日以降、陸路経由で入国するシンガポール国民、長期滞在者等かつ7日以内に制限力テコリー国への渡航歴がない場合は同申告は不要(2022年4月13日)	・2021年11月1日から、入国申請システム「タイランド・パス」に事前申請が必要(2021年10月27日)(2022年6月1日からタイ国籍者のみ廃止)(タイ政府は7月1日から外国人向けにも廃止する予定) ・旅行者はタイ滞在期間中に抗原検査キットを自発的に実施することを求められるもの、検査結果の提出義務はない。	・到着日を初日として7日目でセルフ・モニタリングを行う必要がある。	到着後、空港にて配布される3回分の購入済みART検査キットを受け取り、自宅又はホテルにて到着日分(Day1)の検査を実施し、結果をBruHealthアプリに登録 ・ART検査(Day1)結果が陰性の場合、隔離は不要 ・ART検査(Day1)結果が陽性の場合、一定期間の隔離が求められ、現状の対処方針に基づいた適切な処置が施される。	
国内対策	緊急事態宣言等	2020年5月29日以降緊急事態宣言発令中			非常事態宣言を2022年7月31日まで延長		
	外出規制の有無	有	有	有	有	有	無
	主な規制内容	・2022年3月29日から、全地域の活動制限を延長(2022年3月29日) ・2022年4月26日から、公共交通機関や飲食店、ショッピングセンターやモール等の各施設等においてモール、レストラン等の収容人数制限が強化(2022年4月26日)	・全ての集会の参加者数の上限を撤廃(2021年11月13日) ・屋外でのマスク着用義務を解除(2022年4月26日)	・2022年2月14日から、ワクチン接種2回目から270日以内にブースター接種を受けることをワクチン接種済の条件に追加(2022年1月5日) ・2022年4月26日から、職場への出勤、社会的集まり及び店内飲食の上限に係る規制を撤廃。屋内ではマスク着用が義務、屋外ではマスク着用は任意(ただし推奨)。また、ソーシャルディスタンスは不要。(4月22日)	2022年6月1日から、政府の基準に合致し、県の許可がおりたバブ、バー、娯楽施設などの営業再開を認める。 2022年7月1日から、政府はマスクの着用義務を原則的に撤廃する予定。	・2021年10月8日から、マニラ首都圏から圏外への国内旅行の制限措置について、18歳未満とワクチン接種を終えた65歳を超える高齢者の移動を新たに許可(10月8日) ・2022年6月30日まで、警戒レベルによる社会活動制限を継続。マニラ首都圏(NCR)は「レベル1」に据置(2022年6月14日)	
	国内でのアプリの使用状況等(モール等建物に入る際はアプリの使用が必要など)	官公庁、民間企業、工業団地、貿易センター、モール、商店、観光地、娯楽施設、多くの人が集まる場所、海港、空港、礼拝所、教育関連施設、公共施設等において、ワクチン接種記録管理アプリ「Pedulilindungi」の使用を義務付け。					
	ワクチン接種による優遇措置等		首都ブノンベンにおいて、学校・モール等への入場時にワクチン接種証明書の提示を義務化(2021年10月5日)	【再掲】 ・2022年2月14日から、ワクチン接種2回目から270日以内にブースター接種を受けることをワクチン接種済の条件に追加(2022年1月5日) ・2022年4月26日から、職場への出勤、社会的集まり及び店内飲食の上限に係る規制を撤廃(4月22日)			
その他		・オミクロン株の感染者は、自宅療養可へ。外国人の場合、ホテル等での療養が可能(2022年1月21日)					

(出所)発表日までの各国政府による発表などを基にクレアシシンガポール事務所が作成
 ※本資料は調査日時点の情報を元にした参考資料であり、各国政府により制度・運用が変更されている場合があります。ご利用にあたっては必ず最新の政府発表などをご確認ください。
 本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。
 当事務所では、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、当事務所は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

		ベトナム	マレーシア	ミャンマー	ラオス	インド	スリランカ	
感染状況	感染者数	10,737,640名	4,540,612名	613,490名	210,194名	43,296,692名	663,989名	
	(直近1週間)	(5,828名)	(14,314名)	(47名)	(47名)	(66,591名)	(29名)	
	死亡者数	43,083名	35,732名	19,434名	757名	524,855名	16,520名	
	(直近1週間)	(0名)	(20名)	(0名)	(0名)	(84名)	(1名)	
日本からの入国可否	短期滞在	可	可	可 ※5月15日から観光用e-Visaの申請再開	可	可	可 2022年4月18日以降、新型コロナウイルス感染者の渡航は、発症から7日後以降から入国可能。診断書や陽性の検査結果等感染歴の証明が必要。(4月18日)	
	ビザの要不要 (要の場合の内容)	不要	不要	要 観光ビザ又はビジネスビザ	不要(15日以内の滞在)	要 電子申請による事前のビザ取得が必要	要 観光、商用など目的で入国する際は短期滞在ビザ(ETA)が必要	
	ワクチン接種証明書が必要か否か (必要な場合、ワクチン接種者の要件(回数、メーカー等))	不要	要	要 到着14日以上前に接種した承認済みワクチンの(2回)接種証明書が必要。ただしジョンソン&ジョンソン、スプートニクライトなどの1回で接種が完了するワクチンは1回でもよい(5月2日時点)	要 ワクチン接種完了は原則2回以上の接種を指す。ただしジョンソン&ジョンソン、スプートニクライトなどの1回で接種が完了するワクチンは1回でもよい(5月9日時点)	不要	要 ・ワクチン接種証明書の英文原本(英文でない場合は、英訳が必要) ・以下の接種から2週間経過が必要。 ・2回接種:ファイザー、シノファーム、モデルナ、アストラゼネカ各2回ずつ又は、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカのいずれかを1回ずつ組み合わせて合計2回接種 ・1回接種:J&J	
	上記の要件を満たし「ワクチン接種者」となった場合の入国要件は下記のとおり	—	—	—	—	—	—	
	日本から入国(短期滞在)する際の主な条件	入国にあたりPCR・ART検査が必要か否か	不要	不要	不要	不要	要 日本を出発してインドへ入国する場合においては、到着前72時間以内のPCR陰性証明書が必要。ただし、指定国(日本は指定されていない)からの入国の場合、ワクチン接種証明書を提出すればPCR検査不要	不要
		到着時 (必要な場合の内容)	不要	不要	要 空港到着後に専用カウンターでRDT検査(迅速抗原検査)を受検する必要あり。陰性であれば空港を出ることが可能。費用(15,000kyat)は自己負担(2022年4月29日現在)	不要	不要 ただし、インド入国に当たっては、出発国を問わず、無作為に選ばれた全体の2%のみ到着時にPCR検査を受けることが義務付けられる。それ以外の入国者は、入国後14日間にわたり、定期的な検温や各種症状有無の自己点検といったセルフモニタリングを求められる。到着時のPCR検査で陰性となった場合も同様。(2022年2月14日)	不要
		隔離の有無 (有の場合の内容)	無	無	無	無	無	無
		医療保険加入の義務 (必要な場合の保険内容)	有 ・COVID-19対応医療保険(最低補償額\$10,000)への加入義務あり	無	有 国営保険会社Myanmar Insuranceが販売するCOVID-19医療保険	無	無	有 ・外国籍のパスポート保有者は、COVID-19対応医療保険(最低補償額\$50,000)への加入義務あり。保険の期間はスリランカ滞在に加えて14日間が必要
		アプリの登録義務	オンライン医療申告アプリ(PC-COVID)のインストールを義務付け	到着する全ての渡航者について、新型コロナ対策アプリ「MySejahtera(マイセジャテラ)」のインストールを義務付け	無	「ラオ・スー・スー(LAO KYC)」のインストールを義務付け	無	無
		その他					入国から14日間のセルフモニタリング(毎日の体温確認等の自主的な体調管理)が求められる。指定国(日本は指定されていない)から入国する場合、ワクチン接種証明書を提出すればPCR検査不要	・外国籍者及び外国旅券を所持する二重国籍者のスリランカ入国の条件であったスリランカ外務省及び民間航空局の事前入国許可の取得不要(2021年10月3日) ・ワクチンカードが必要 ・健康申告書の提出は不要
緊急事態宣言等								
外出規制の有無	有	無	有 ・宗教行事や社交行事の集人数の上限を400人に緩和(2022年3月16日)	有	有 ・市中感染が制御可能となるまで、ビエンチャンにおける感染拡大防止措置を更に強化のうえ継続(2021年11月14日) ・2021年11月15日以降、地方国境の閉鎖やゲーム店の営業禁止を伴う活動制限を継続(11月14日)	有 ・2022年4月21日、北部デリー、同ハリヤナ州グルガオンやジャージャー、同ウッタラプラデシュ州ラクノーを含む一部地区を対象に公共の場所でのマスクの着用が再び義務化 ・2022年4月25日から、カルナータカ州は、公共の場所、仕事場、交通手段での移動の際のマスク着用を義務化、公共の場所でのつばを吐く行為に対する罰金措置、公共の場におけるソーシャル・ディスタンス確保の義務化	無 ・2022年4月18日以降、建物に入る際に個人情報(体温)の提示は不要(4月18日)	
国内でのアプリの使用状況等 (モール等建物に入る際はアプリの使用が必要など)	政府は現在奨励されている5K(マスクの着用、消毒、健康申告、距離を取る、集まらないこと)に代わるものとしてV2K(ワクチン、マスク、消毒)を方針として打ち出すことを検討(2022年6月6日)	・2022年4月1日以降、交通、教育・介護施設、屋内勤務、イベント・集会等に係る規制を大幅に緩和(3月31日) ・2022年5月1日以降、屋外でのマスク着用は任意。ソーシャルディスタンスの確保義務は撤廃するとともに、アプリによる施設入場時のQRコード読み取りを廃止(4月27日)	・宗教行事や社交行事の集人数の上限を400人に緩和(2022年3月16日)	ラオスCOVID-19対策特別委員会は外国人を含むラオスで生活する全ての人に対し追跡アプリ「Lao KYC」の使用を要請(2021年6月26日)				
ワクチン接種による優遇措置等								
その他				首都ビエンチャンMother and Child Health Centerにて、日本のワクチン接種証明書所持者に対しラオスのワクチンカード(ワクチンを接種したときに渡される緑色の紙)を発行				